

令和4年

「新入社員安全衛生教育」講習会案内

労働災害は、長期的には減少傾向にあるといわれていますが、最近は増加傾向がみられ全国で、年間55万人を超える労働者が被災しています。墜落転落、転倒、無理な動作による災害が、労働災害全体の5割以上を占めています。労働災害死傷者を年齢別にみると、30歳未満の労働者や60歳以上の労働者の災害は全体の約40%に達しています。

労働災害を防止するためには、災害発生の仕組み、機械設備や原材料等の取り扱い、災害事例の理解、安全衛生管理体制のあり方、危険予知訓練（KYT）やリスクアセスメント（RA）等様々な観点から安全衛生教育を実施し、労働者の安全衛生意識を高めることが必要です。労働災害防止はもちろん、職場から災害原因となる危険要因をなくすことが重要です。

労働安全衛生法第59条において、労働者を雇い入れたときや労働者の作業内容を変更したときは、遅滞なく、安全又は衛生のため必要な事項を教育しなければならないと定められています。

このため、本講習会においては新入社員を主な対象とし、必要な安全衛生教育講習会を下記のとおり開催しますので、新入社員及び入社後まだ安全衛生教育を受けていない方は受講されますようご案内します。受講された方には修了証を交付します。なお、本講習会は講義形式の教育であり、事業場において使用している機械設備または原材料等に係る事項については、各事業場において教育していただくようお願いします。

<記>

1. 目 的

労働安全衛生法第59条（労働安全衛生規則第35条）に基づく雇い入れ時等の安全衛生教育を実施する。

2. 対 象 者

新たに雇い入れた労働者（まだ安全衛生教育を受けていない労働者を含み全業種を対象とします）

3. 日 時

令和4年 4月 21日（木） 午前9時00分～午後4時10分

4. 会 場

石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室
（金沢市鞍月2丁目1番地） TEL（076）268-2010

5. 定 員

60名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

6. 講習科目

- (1) 職場の安全衛生及び安全の基本
- (2) 安全な仕事の進め方
- (3) 快適な環境及び化学物質の取扱い
- (4) 健康管理

※ 講習科目は雇入れ時教育の必要事項を含んでいます。

7. 受 講 料

- (1) 当協会会員 7,800円/人（税込・テキスト代含む）
非会員 10,200円/人（ ” ” ）
- (2) 受講料は、4月6日（水）までに銀行振込にてお納め下さい。
尚、振込手数料は貴事業場にてご負担下さるようお願い致します。

◆銀行振込先◆

北国銀行本店 普通預金 口座 NO 033761

シャ・カナザワロウドウキジュンキョウカイ
口座名義 (一社) 金沢労働基準協会

※講習日の7営業日前以降のキャンセルについては、納入された受講料はお返しできません。

8. 申込方法

受講申込書に所定事項を記入のうえ、郵送又はFAXして下さい。

一般社団法人 金沢労働基準協会

〒920-0031 金沢市広岡 2-13-23 AGSビル 301号

TEL(076)232-2976 FAX(076)224-2554

9. 受付期間

令和4年 4月 6日（水）まで

10. その他注意事項

- (1) 講習日の2週間前に受講票を郵送します。
- (2) この講習会の所定時間を受講された方に対して、「修了証」を交付します。
- (3) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参して下さい。
- (4) テキストは、受付の際にお渡します。
- (5) 受付は、8時40分より行います。
8時55分までに受付を済ませてください。
- (6) 昼食は各自でご用意ください。